

令和4年度行政組織機構改革

今回の行政組織機構改革は、「行政需要の変化への対応」の基本方針に基づき、組織の見直しを行いましたので、その内容についてお知らせします。

主な改革内容

●行革・デジタル推進課の新設

自治体DXの推進を図るため、総務課の行政経営係と総務係の情報部門を統合し、新たに「行革・デジタル推進課」を新設します。

●ふるさと納税推進係の新設

ふるさと納税の推進を図るため、契約管財課に「ふるさと納税推進係」を新設します。

●地域ケア推進室を地域ケア推進係に変更

地域包括支援センターの外部委託に伴い、令和3年度に介護福祉課内に「地域ケア推進室」を新設したところであるが、係としても十分機能することから、組織のスリム化を図るため、「地域ケア推進係」に変更します。

●農地整備係の新設

令和2年度の大規模な行政組織・機構改革により、旧耕地課の土地改良事業を農政課に移管したところであるが、土地改良関係の事業量の増加に伴い、業務の明確化を図るため、農政課に「農地整備係」を新設します。

市民のみなさんのニーズに
応えられるよう頑張った!

